

## インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

国内初\*となる市場局面ごとにパフォーマンスの異なるファクターを活用する  
ファンドを募集開始、3月8日新規設定

「インベスコ 米国株式ダイナミック・マルチファクター・ファンド<為替ヘッジ  
あり> / <為替ヘッジなし>」【愛称:アメリカン・ダイナミック】を設定へ

2024年2月26日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（代表取締役社長兼 CEO：佐藤秀樹、所在地：東京都港区、以下「インベスコ」）は、本日2月26日より「インベスコ 米国株式ダイナミック・マルチファクター・ファンド<為替ヘッジあり>」「インベスコ 米国株式ダイナミック・マルチファクター・ファンド<為替ヘッジなし>」【愛称：アメリカン・ダイナミック】の募集を開始した。販売会社は三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社、設定・運用3月8日。

当ファンドは市場局面ごとにパフォーマンスの異なるファクターを活用し、ダイナミックに銘柄を変更することで米国株式市場の値動きを上回ることを目指し、インベスコが日本の個人投資家の皆さまのために設定した国内初のタイプのファンド\*です。また、当ファンドはNISA 成長投資枠の対象ファンドです。

\*2024年1月18日時点の国内公募の海外株式・インデックス型ファンドの384ファンド（投資信託協会の分類ベース、償還済みファンドと基準日以降の新規設定ファンドは含まない）より複数のファクターを活用し、市場局面に応じて当該ファクターの配分を調整するファンドの有無を交付目論見書等の情報を基に確認（QUICK 資産運用研究所調べ）

## ファンドのポイント

 <p>Point 1 様々な市場局面に応じて ダイナミックに銘柄配分を変化させる ETFに投資</p>	 <p>Point 2 設定来では米国株式の 同カテゴリーの中で トップクラスの運用実績<sup>※</sup></p>	 <p>Point 3 併せ持ちにより リターンの改善が期待</p>
---	---	---

注 2023年12月末現在、1,141本中7位 出所：モーニングスター・ダイレクト モーニングスターカテゴリー：米国株大型ブレンド モーニングスター・ダイレクトについては、最終ページをご確認ください。 投資対象ETF：Invesco Russell 1000® Dynamic Multifactor ETF

特設サイト：

<https://www.invesco.com/jp/ja/individual-investor/funds/featured-funds/american-dynamic.html>

以上

# 「インベスコ 米国株式ダイナミック・マルチファクター・ファンド<為替ヘッジあり>」「インベスコ 米国株式ダイナミック・マルチファクター・ファンド<為替ヘッジなし>」〔愛称：アメリカン・ダイナミック〕について

## ■ファンドの目的と特色

### ファンドの目的

上場投資信託証券（以下、「ETF」という場合があります。）を主要投資対象とし、対象インデックスの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

### ファンドの特色

1 主として、上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、米国の上場株式に投資を行い、対象インデックス（以下、「ベンチマーク<sup>※1</sup>」という場合があります。）の動きに連動する投資成果を目指します。

上場投資信託証券（ETF）の組入比率は、原則として高位を維持します。

以下の上場投資信託証券（ETF）を、投資対象ETFとします。なお、投資対象ETFは、委託会社の判断により今後変更となる場合があります。

投資対象ETF	Invesco Russell 1000® Dynamic Multifactor ETF
運用会社	Invesco Capital Management LLC

各ファンドのベンチマークは、以下とします。

ファンド	ベンチマーク
<為替ヘッジあり>	ラッセル 1000 インベスコ・ダイナミック・マルチファクター・インデックス (税引後配当込み、円ヘッジベース)
<為替ヘッジなし>	ラッセル 1000 インベスコ・ダイナミック・マルチファクター・インデックス (税引後配当込み、円ベース)

2 実質的に独自のダイナミック・マルチファクター運用を行います。

<ダイナミック・マルチファクター運用>

4つの市場局面（回復局面、拡大局面、減速局面、後退局面）から1つを特定し、各市場局面に応じて、5つのファクターで組入銘柄を調整します。

3 為替変動リスクについて、対応の異なる2つのファンドがあります。

<為替ヘッジあり>

外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

<為替ヘッジなし>

外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。

※1 ベンチマークとは、ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。各ベンチマークの詳細は、後掲<当ファンドのベンチマークについて>をご参照ください。

ファンドは、ベンチマークと連動する投資成果を目指して運用を行います。基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。

市場局面に応じて変化

# 組入銘柄がダイナミックに変わる インデックス

### ラッセル 1000 インベスコ・ダイナミック・マルチファクター・インデックス

- インベスコ独自のフレームワークを活用して市場局面を4つに分類
- 市場局面に応じて、5つのファクターを活用して組入銘柄の配分をダイナミックかつ自動的に調整

当ファンドは上場投資信託証券(以下、「ETF」といいます。)を通じて、  
米国の上場株式に投資を行い、  
上記インデックスの動きに連動する投資成果を目指します。

### インデックスのイメージ

#### ■ 当ファンドの連動対象インデックス

銘柄は局面ごとにダイナミックに変更  
ポートフォリオ特性は局面によって異なる



#### ■ 一般的なインデックス

銘柄やポートフォリオ特性は大きくは変化しない



上記は連動対象インデックスと一般的なインデックスの関係について簡略化して説明したものであり、実際のインデックスをすべてを網羅したものではなく、これに当てはまらない場合もあります。図および写真はイメージです。

インベスコ 米国株式ダイナミック・マルチファクター・ファンド<為替ヘッジあり>/<為替ヘッジなし> (以下、「当ファンド」といいます。)は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社によって設定、運用されています。当ファンドは、London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業 (以下、総称して「LSEグループ」といいます。)とは一切関係がなく、また、いかなる形においてもLSEグループがスポンサー、保証、販売または販売促進を行うものでもありません。FTSE Russellは、LSEグループ会社の特定の商号です。

ラッセル 1000 インベスコ・ダイナミック・マルチファクター・インデックス (税引後配当込み、円ヘッジベース)、およびラッセル 1000 インベスコ・ダイナミック・マルチファクター・インデックス (税引後配当込み、円ベース) (以下、「インデックス」といいます。)に関するあらゆる権利は、インデックスを保有する関連のLSEグループ会社に帰属します。Russell 1000®は、関連するLSEグループ会社の商標であり、他のLSEグループ会社はライセンスに基づき使用しています。

インデックスは、FTSE International Limitedまたはその関連会社、業務委託先もしくはパートナーによって算出されます。LSEグループは、いかなる者に対しても、(a)インデックスの使用、依頼、もしくは誤り、または(b)当ファンドへの投資もしくは運用に起因するいかなる責任も負いません。LSEグループは、当ファンドから得られる結果、またはインベスコ・アセット・マネジメント株式会社が設定する目的に対するインデックスの妥当性に関して、いかなる主張、予測、保証または意見表明も行いません。

## ファンドの運用について

- インベスコ独自の指標とファクターを活用し、2つの投資ステップにより自動的に組入銘柄の配分を行い、ポートフォリオを構築します。



図はイメージです。

### <投資ステップ1>

インベスコ独自の景気先行指標と成長期待指標を活用し、その組み合わせにより4つの市場局面「1 回復局面」「2 拡大局面」「3 減速局面」「4 後退局面」から1つを特定します。

### <投資ステップ2>

特定された市場局面で良好なリターンが期待されるファクターの比率が相対的に高くなるように配分し、組入銘柄を自動的に調整します。

各市場局面における5つのファクター配分のイメージ



図はイメージです。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに達さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

\*当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

## 主な投資制限

上場投資信託証券 (ETF) への投資割合	制限を設けません。
株式への投資割合	制限を設けません。
同一銘柄の株式 <sup>*1</sup> への投資割合	投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ※1 コッセル 1000 インベスコ・ダイナミック・マルチファクター・インデックスを構成する銘柄を除きます。
外貨建資産への投資割合	制限を設けません。
投資信託証券 <sup>*2</sup> への投資割合	投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ※2 上場投資信託証券 (ETF) を除きます。
デリバティブ取引の利用	ヘッジ目的に限定します。

## 分配方針

- 年1回の3月7日（同日が休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ただし、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

\* 上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

### 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われるため、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めることはできません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

## ■ ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

### 基準価額の変動要因

ファンドは上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、実質的に外国の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。



#### 価格変動リスク

〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。

中小型株式は、一般的に業績の変化が大きく、株式市場全体の値動きよりも株価の変動が大きくなる傾向にあります。



信用リスク 発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。



カントリー・リスク 投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。



#### 為替変動リスク

〈為替ヘッジあり〉為替の変動（円高）が基準価額に与える影響は限定的です。

為替ヘッジ（原則としてフルヘッジ）を行い為替変動リスクの低減に努めますが、為替変動の影響を完全に排除できるとは限りません。また、円金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

〈為替ヘッジなし〉為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。

為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。



流動性リスク 流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。

市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

\* 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

### ファンド固有の留意点

#### ベンチマークに関する留意点

■ ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用、為替等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。また、投資対象ETFはベンチマークとの連動が約束されているものではなく、流動性の低下や需給の影響を受けるため、それらがファンドとベンチマークの騰落率の乖離要因となる場合もあります。ベンチマークに関して、指数提供者により構成銘柄および構成比率の訂正等が発生した場合には、通常のポートフォリオの調整を行う場合と比べて、ファンドとベンチマークの騰落率の乖離はより大きくなる可能性があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。

### 投資信託に関する留意点

- ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
- ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要することがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。

## リスクの管理体制

- 委託会社は、運用リスク管理委員会において、ファンドの運用リスクおよび流動性リスクを把握し、運用等の適切性・妥当性を検証します。
- 運用担当部署は、投資対象ファンドのパフォーマンス状況の確認、運用委託先に対する定性・定量間の評価、ファンドの流動性に関する緊急時対応策の検証などを行います。また、運用部門から独立した管理部門が、流動性リスクのモニタリングや是正措置の策定を行います。これらの結果は運用リスク管理委員会に報告されます。

- コンプライアンス部は、ファンドのガイドライン・モニタリングをサポートし、必要に応じて運用担当部署に是正を指示します。

\* リスクの管理体制における組織名称などは、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的なリスクの管理体制が変更されるものではありません。

■ 申し込みメモ・ファンドの費用

## お申し込みメモ

購入の申込期間	当初申込期間：2024年2月26日から 2024年3月7日まで 継続申込期間：2024年3月8日から 2025年6月4日まで *申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。	購入・換金 申込受付の 中止および 取り消し	取引所などにおける取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。
購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 *分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」の2コースがあります。	信託期間	無期限（設定日：2024年3月8日）
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額 (2024年3月7日までの当初申込期間中は1口当たり1円)	繰上償還	信託設定日より1年を経過した日以降において、信託契約の一部解約により、各ファンドの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。	決算日	毎年3月7日 (ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。	収益分配	年1回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 *「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は取引総無手数料で再投資されます。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額	信託金の限度額	各ファンド1兆円を上限とします。
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	公告	受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日に該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。 *申込不可日は投資対象ETFの変更等に伴い変更される場合があります。	運用報告書	計算期間の終了ごとおよび償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。
申込 締切時間	原則として毎営業日の午後3時まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの)	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除は適用されません。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。		



## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

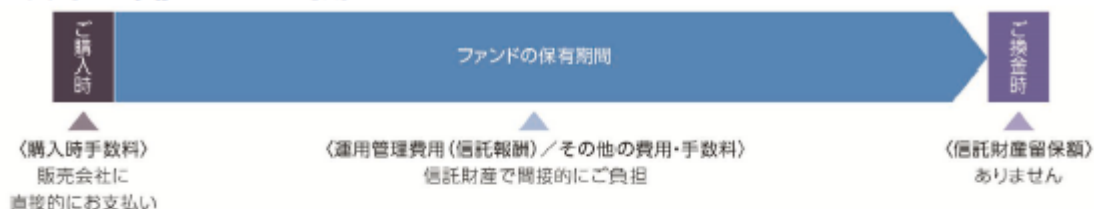
購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が定める <b>3.30% (税抜3.00%) 以内</b> の率を乗じて得た額 * 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、販売会社にお支払いいただけます。
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>日々の投資信託財産の純資産総額に<b>年率0.814% (税抜0.74%)</b>を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払われます。</p> <p>信託報酬の配分は、以下の通りとします。</p>			
	(A) ファンドの 運用管理費用 (信託報酬)	年率0.814% (税抜0.74%)		
		配分先	配分 (年率/税抜)	役務の内容
		委託会社	0.21%	ファンドの運用とそれに伴う精算、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
販売会社	0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等		
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等		
(B) 投資対象ETFの 信託報酬等	投資対象とする上場投資信託証券(ETF)※：年率0.29% ※上記は本書作成時に委託会社が入手し得る公表データを掲載したものであり、今後変動する可能性があります。また、投資対象ETFの見直しに伴い変更される場合があります。			
(A+B) 実質的な負担	<b>年率1.104% (税込)程度</b> * 上記の値は目安であり、実際の上場投資信託証券(ETF)への投資比率等によって変動します。			
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組入有効証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用ならびに投資対象ETFにおける諸費用および税金などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。</li> <li>● 監査費用、目録見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して<b>年率0.11% (税抜0.10%)</b>を上限として、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。</li> </ul>			

\* 上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

## 各費用をご負担いただく時期



## 税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税：普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税：換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

\* 上記税率は2023年11月末現在の情報をもとに記載しています。

\* 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

\* 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

\* 法人の場合は上記とは異なります。

\* 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドに関連する WEB ページでより詳細な情報を手に入れることができます

特設サイト：

<https://www.invesco.com/jp/ja/individual-investor/funds/featured-funds/american-dynamic.html>

インベスコ 米国株式ダイナミック・マルチファクター・ファンド<為替ヘッジあり>【愛称：アメリカン・ダイナミック】

<https://www.invesco.com/jp/ja/individual-investor/funds/detail/142401.html>

インベスコ 米国株式ダイナミック・マルチファクター・ファンド<為替ヘッジなし>【愛称：アメリカン・ダイナミック】

<https://www.invesco.com/jp/ja/individual-investor/funds/detail/142402.html>

## モーニングスター・ダイレクトについて

©2023 Morningstar. All Rights Reserved. 当資料に含まれる情報は、(1) モーニングスターおよび/またはそのコンテンツ提供者の専有財産であり、(2) 複製または配布してはならず、(3) ライセンサーおよびモーニングスターが提供する投資等の助言ではなく、(4) 正確性、完全性または適時性を保証するものではありません。モーニングスターおよびコンテンツ提供者は、この情報の使用により生じるいかなる損害または損失についても責任を負いません。過去の実績は将来の結果を保証するものではありません。

## インベスコについて

インベスコ・リミテッド（以下、「インベスコ」）は、「素晴らしい投資体験を通じて、人々の人生をより豊かなものにする」ことを会社の存在意義として掲げ、グローバルな運用力を提供する世界有数の独立系資産運用会社です。インベスコは、グローバル市場で培った特色ある運用力を強みとするブランドを傘下に収め、世界中の個人投資家、機関投資家などの顧客の資産運用ニーズに対し、グループの総合力を結集して包括的な解決策を提供しています。インベスコは、世界 20 カ国以上に拠点を置き、ニューヨーク証券取引所に上場しています（証券コード：IVZ）。インベスコに関する詳しい情報は、[ウェブサイト](#)（英語）で入手することができます。

## インベスコ・アセット・マネジメント株式会社について

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、「素晴らしい投資体験を通じて、人々の人生をより豊かなものにする」ことを会社の存在意義として掲げ、グローバルな運用力を提供する世界有数の独立系資産運用会社インベスコの日本拠点です。インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、内外の公的年金・企業年金、事業法人、銀行や保険会社など機関投資家を対象に、株式や債券などの伝統的な投資戦略からオルタナティブなど非伝統的な投資戦略まで幅広い商品およびサービスを提供しています。また、銀行・証券会社・保険会社などを通じて個人投資家向けの投資信託およびサービスを提供しています。インベスコ・アセット・マネジメント株式会社に関する詳しい情報は、[ウェブサイト](#)で入手することができます。

## その他の留意事項

当資料はインベスコ・アセット・マネジメント株式会社が設定・運用する投資信託についてお伝えすることのみを目的として作成したプレスリリースであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また、過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。当資料で詳述した分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と差異が生じる場合があります。当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見などは特に記載がない限り当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。ファンドの購入のお申し込みの場合には、投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。ファンドは、実質的に国内外の値動きのある有価証券など（外貨建資産には、為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 306 号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

---

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
〒106-6114  
東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号  
六本木ヒルズ森タワー 14 階  
Telephone 03-6447-3000

3403004-JP